

富山市子ども読書活動推進計画（第三次）の概要

1. 富山市子ども読書活動推進計画（第三次）とは

平成 21 年 10 月に「富山市子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定し、子どもの読書活動を推進してきた。第二次計画期間が平成 26 年度で終了するため、その後おおむね 5 年間（平成 27 年～31 年度）にわたる施策の基本方針と具体的な方策を明らかにするもの

2. 第二次推進期間における主な成果

- (1) 図書館においては、子ども向けホームページの開設をし、様々なテーマに沿った資料や関連情報を紹介する、「子ども向けパスファインダー」を作成。
- (2) 学校図書館においては、小学校における蔵書冊数が「学校図書館図書標準」の目標を達成し、中学校も、目標数値に近い達成率となっている。

3. 基本的方針

(1) 子どもの自主的な読書活動の推進

子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身につけてゆけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら、自主的な読書活動の推進を図る。

(2) 家庭・地域、図書館、学校を通じた社会全体での取組の推進

家庭・地域、図書館、学校が、相互に連携・協力して取組の推進を図る。

(3) 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

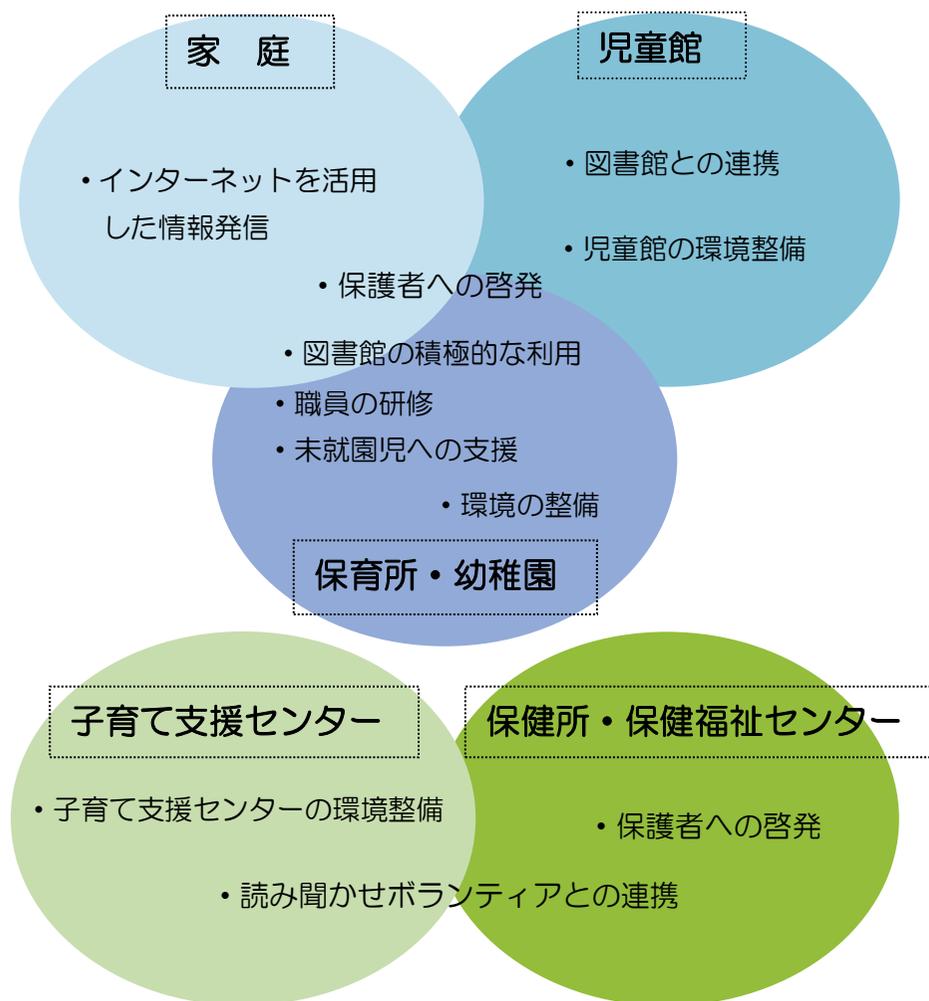
読書習慣の基礎を作るため、子どもの発達段階に応じた読書体験ができるような機会を提供し、環境づくりに努める。

(4) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運を醸成するため、読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発するよう努める。

4. 子ども読書活動の推進のための方策

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進



(2) 図書館における子どもの読書活動の推進

- ① 読書環境の整備
- ② 児童サービスの展開
- ③ 関係機関との連携
- ④ ボランティア団体との協働



(3) 学校における子どもの読書活動の推進

- ① 読書指導の充実と読書週間の形成
- ② 学校図書館の環境整備
- ③ 司書教諭・学校司書等の配置
- ④ 関係機関との連携

